学校通信7月号

尼崎市立園田東小学校

平成29年7月3日(月)

尼崎市東園田町8丁目7番地 La 6491-9253 Fax 6491-9331

[園田東小ホームページアドレス http://www.ama-net.ed.jp/school/E42/index.html] ※ 学校のホームページを月2回以上更新していきますので、ぜひご覧ください。



とびっきりの Smile!達成!

校 長 大濱 洋治

日差しの強さと蒸し暑さに、本格的な夏を感じる季節となりました。6月9日(金)には5・6年生の児童によるプール清掃、14日(水)には教職員による仕上げの清掃を行い、19日(月)オープンスクール2日目、無事、水泳指導が始まりました。夏休みに実施する夏季水泳指導にも、友達と誘い合って進んで参加し、去年よりたくさん泳げるように、そして何より健康な体づくりに取り組みたいですね。



さて、6月7日(水)心肺蘇生法(AED含む)講習会の参加、6月16日(金)から20日(火)のオープンスクールでは、保護者の皆様、地域の皆様、多数ご参観いただきましてありがとうございました。とりわけ16日には、東小 Festival!でのPTAショップの出店、引渡訓練での児童引き取りなど、時間を合わせてご来校いただき大変感謝いたします。1・2年

生以外は異学年によるグループで、工夫を凝らしたショップを開き、そして、関西国際大学の先生と学生さんにも楽しいショップを出店いただき、みんな笑顔いっぱいの活動ができました。Smile!そう4つのス・マ・イ・ル、すべて達成!(「スてきな笑顔」「マんぞく(満足)の笑顔」「イケイケの笑顔」「ルールを守る笑顔」)



さらに、16日の午前中には、本市教育委員会の方々や他の小・中学校の先生など多数ご来校いただきました。実は3~6年生におい

て実施した、「外国語活動」(英語)の授業参観に来られたのです。平成21年度より『特色ある学校づくり』の1つとして取り組んできた、「外国語活動」の教職員による校内授業研究。今年度は9年目になります。本市では、本校のこの取り組みが先進的なものとして注目されているのです。来年度



は日本中のどこの小学校でも本校と同じような授業をしなければならないからです。

よって、今後も、市教委や他校などから授業参観に来校できるよう、「外国語活動」(英語)の公開授業の案内を送付していく計画です。担任だけではなく、子ども達の授業に対する活動の様子や活躍ぶりなどしっかり見ていただくことで、外部の新たな視点や大学教

授など専門家からの意見を取り入れながら、本校の授業研究がさらに進化するよう取り組んでいきますので、応援をよろしくお願いします。また、授業の様子など、授業記録として子ども達を含む写真や動画を撮る場合がありますが、教職員の授業力向上及び子ども達の学力向上のための資料とするものですのでご理解のほどよろしくお願いします。

7月行事予定 ()の数字は校時、がは『がんばり』学習を表す

- (2日(日)兵庫県知事選挙)
- 3日(月)学校朝会 体重測定(た・1~3年) クラブ活動(6)(アルバム写真予備) 諸費振替日
- 4日(火)体重測定(4~6年) が
- 5日(水)参観(健康教育)(5) 学級懇談会(6) 自然学校保護者説明会 5年(6)
- 6日(木)七夕集会(計画委員会)
- 7日(金) 校時変更による早めの下校(1~5年) 時刻 1年13:45 2~5年14:35 6年15:20
- 10日(月)社会見学4年(浄水場)
- 11日(火)環境体験学習3年(藻川) が
- 12日(水)納金日
- 14日(金)が(1学期最終)
- 18日(火)地区児童集会(5)集団下校(6)給食最終日
- 20日(木)終業式(1) 大掃除(2)
- 2 1日(金) 夏季休業日(~8/31) 水やり当番(~8/31) 夏季水泳指導(~7/31) 個人懇談(~7/26) がんばり学習(~7/27)
- 27日(木)計算科補習授業(~7/31)
- ※ 毎週月曜日は、本校教職員の定時退勤日です。ご理解、 ご協力をお願いします。

8月行事予定

- 1日(火)水やり当番(~8/31 学校閉鎖期間は除く)
- 11日(金)学校閉鎖(~8/17(木))
- 25日(金)夏季水泳指導(5・6年)(~8/31)
- 28日(月)計算科補修授業(~8/29(火))
- 30日(水)全校登校日(8:30)

9月の主な行事予定

- 1日(金)始業式(1)
- 5日(火)地区水泳記録会(5・6年)(予備日 9/6(水))
- 6日(水)夏休み作品展 給食開始(1~4年)
- 7日(木)夏休み作品展 給食開始(5・6年)
- 30日(土)体育大会(代休日10/2(月))(第1予備10/1(日)、第2予備10/4(水))





☆7月の生活目標

学校をきれいにしよう。 ~黙掃(もくそう)~

☆「外国語活動」について

各学校が作成している「教育課程・教育計画」は、文部科学省が示している「学習指導要領」に基づいて作成しています。改訂された「学習指導要領」が、小学校では平成32年度より全面実施されるのですが、道徳が「特別の教科道徳」に位置づけが変わり、「外国語活動」は、3・4年生で年35時間、「教科化した外国語(英語)」は、5・6年生で年70時間実施するようになります。

来年度から移行期に入るため、 道徳が「特別の教科 道徳」として先行実施し、「外国語活動」は3・4年生で15時間、5・6年生で50時間、本市すべての小学校において実施するようになります。残された準備期間は今年度しかないのです。この他にも移行期に一部実施するものがあります。